

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について

2021年1月14日

代表取締役社長 石本 俊亮

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、アルバイトを含む全従業員を対象にテレワーク環境の整備を推進してきました。

政府による緊急事態宣言が、福岡県(感染拡大11都道府県)に対して発出されたことを受け、感染症拡大の防止と職場内における感染リスクを低減させるため、さらに注意深い行動をとることに心がけ、全従業員の出社に関するルールを下記のとおりとしています。

### 記

#### ・ 出社に関するルール

- 在宅勤務では作業効率が下がり業務生産に著しく悪影響を及ぼしてしまう場合を除き、アルバイト、派遣社員を含めた全職員の在宅勤務を原則とする。
- 政府や福岡県が定める出社削減目標を踏まえ、出社率3割以下を目安とする。
- 社員、契約社員、アルバイトは、これまでのリモートワークの経験を生かし、リモートワークを行っても業務効率を確保できる業務は、室長の了承のもとリモートワークを活用する。
- 部室のやむを得ず出社する職員は、従事する業務や内容により分散する。
- 20時以降の外出自粛のため、出社する社員は、事業継続に必要な場合を除き、時差出勤の活用と20時までの帰宅を徹底する。

以 上

事態が長期化することを念頭に置き、当面の間、上記対応を継続して実行するものとし、状況の変化により今後も対応策や期間を変更するものとしています。

※今回の件による、新卒・中途採用計画の変更はありません。

Web 面接等の対応も可能です。随時、ご応募ください。